

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月14日

上場会社名 株式会社トランスジェニック 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2342 URL <http://www.transgenic.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 是石 匡宏
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役事業推進本部長 (氏名) 佐藤 道太 TEL (078) 306-0590
 半期報告書提出予定日 平成19年12月20日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	151	△32.5	△349	—	△358	—	△341	—
18年9月中間期	224	—	△348	—	△358	—	△352	—
19年3月期	435	—	△670	—	△682	—	△664	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	△3,129	72	—	—
18年9月中間期	△3,235	00	—	—
19年3月期	△6,090	55	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 △17百万円 18年9月中間期 △22百万円 19年3月期 △34百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
19年9月中間期	3,361		3,275		97.4		30,012 23	
18年9月中間期	4,381		3,951		90.1		36,206 08	
19年3月期	3,955		3,617		91.4		33,142 86	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 3,273百万円 18年9月中間期 3,948百万円 19年3月期 3,614百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	△286		897		△214		2,368	
18年9月中間期	△283		1,452		△222		1,531	
19年3月期	△528		2,240		△324		1,971	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末		年間
	円	銭	円 銭
19年3月期	—	—	0 00
20年3月期	—	—	0 00
20年3月期(予想)	—	—	

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	円 銭
通期	375 ~ 606	—	△732 ~ △537	—	△757 ~ △557	—	△797 ~ △565	—	△7,307 84	△5,180 59

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- (注) 詳細は、19ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 109,075株 18年9月中間期 109,075株 19年3月期 109,075株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 14株 18年9月中間期 14株 19年3月期 14株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、30ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	142	△29.0	△346	—	△333	—	△337	—
18年9月中間期	201	△19.1	△356	—	△336	—	△339	—
19年3月期	395	—	△681	—	△640	—	△766	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	△3,092	59
18年9月中間期	△3,116	52
19年3月期	△7,029	89

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	3,368		3,284		97.5	30,112	50	
18年9月中間期	4,500		4,070		90.5	37,327	04	
19年3月期	3,958		3,621		91.5	33,206	01	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 3,284百万円 18年9月中間期 4,070百万円 19年3月期 3,621百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

通期	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	340 ~ 500	—	△725 ~ △580	—	△708 ~ △555	—	△778 ~ △561	—	△7,133	62 ~ △5,143 91

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、事業環境の動向等による業績の変動幅が大きく、特定の数値による予想が困難であるため、レンジ形式により開示しております。

また、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は3ページを参照してください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国を中心としたサブプライムローン問題を発端とした金融不安や継続的な原油価格の高騰などの懸念材料はあるものの企業収益の改善を背景に設備投資の増加と雇用環境の改善により、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかながら拡大基調にあります。一方、わが国の医薬品業界においては、引き続き医療費抑制のための後発医薬品の使用促進策が進められ国内市場の成長が鈍化する中、業界の大型再編による研究開発施設の統合や、外資系製薬企業等の研究所の海外移転も加速され、当社グループが事業を展開するライフサイエンス業界では、こうした国内外の製薬企業等の研究開発スタンスの変化を受け、選別による競争がますます激化しております。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報、受託サービス及び基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾なども積極的に進めてまいりました。

当中間連結会計期間は、遺伝子破壊マウス事業におきまして、顧客である製薬企業等の研究開発スタンスが変化したことの影響により特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスにかかる表現型解析業務の受注が減少したことや、製薬企業2社向けの遺伝子配列情報を提供する契約より派生する業務の受注が一巡したことなど収益構造の転換に伴い、売上高は89,906千円と前年同期比57.5%にとどまりました。

抗体事業におきましては、研究用試薬として提供している抗体製品販売が堅調であったことや、当社独自の技術であるGANP遺伝子改変マウスによる高親和性抗体作製技術（GANP®マウス技術）を用いた抗体作製受託サービスの受注が順調に増加したことなどにより、売上高は前年同期比118.3%の33,938千円となりました。

子会社である株式会社プライミュンの売上高や遺伝子改変動物飼育施設管理業務受託サービスなどを加えたその他の売上高につきましては、顧客の需要期が変化したことや受託仕様の変更により、前年同期比70.0%の27,530千円にとどまりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高につきましては前年同期比67.5%の151,375千円となりました。

損益面では、コストコントロールを徹底することにより販売費及び一般管理費の圧縮に努め、売上高の減少を吸収したことにより、営業損失及び経常損失はほぼ前年同期並みのそれぞれ349,184千円、358,110千円となり、中間純損失は持分変動利益を特別利益に計上したことにより341,330千円と前年同期比にて11,481千円改善いたしました。

② 通期の見通し

下半期における当社グループの事業展開といたしましては、遺伝子破壊マウス事業につきましては顧客の需要動向を的確に把握し、より質の高いサービスを提案することにより受注を獲得し収益化してまいります。抗体事業につきましては当中間連結会計期間に投入した研究用試薬などの新製品の拡販に努めるほか、GANP遺伝子改変マウスによる高親和性抗体作製技術（GANP®マウス技術）を用いた抗体作製受託サービスをはじめとする当社独自技術を基盤としたサービスを積極的に顧客に提案することにより収益化してまいります。その他事業につきましては既存顧客の確保に努めるほか、新規顧客の開拓にも積極的に取組み、収益を最大化してまいります。

なお、通期の業績予想につきましては、平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日)にて開示いたしました業績予想に変更はありません。

(2) 財政状態に関する分析

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ396,697千円増加し、2,368,662千円となりました。（前年同期末は1,531,178千円）

当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は286,468千円となりました。（前年同期は283,077千円の使用）これは、主に研究開発費の支出を要因とした税金等調整前中間純損失338,078千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は897,166千円となりました。（前年同期は1,452,361千円の収入）これは、主に手元資金の短期運用として取得した有価証券が満期になったことによる収入900,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は214,000千円となりました。（前年同期は222,000千円の使用）これは、短期借入金返済による支出80,000千円及び長期借入金の返済による支出134,000千円によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率（%）	91.4	97.4
時価ベースの自己資本比率（%）	111.4	106.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．当社は平成19年3月期より連結財務諸表を作成しております。

2．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成19年3月期においても配当可能利益は計上されておらず、設立以来、無配当であります。当面は、早期の黒字化に取り組み、累積損失の解消を図っていく方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項、ならびにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社グループ株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社グループ株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、以下の記載のうち、将来に関する事項については、現時点において当社グループが判断するものであります。

① 「可変型遺伝子トラップ法」について

当社グループは、遺伝子破壊マウスの作製において「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクター(※1)と呼ばれる遺伝子断片をES細胞に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウス(※2)を作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターにloxP(※3)の変異配列を導入し、考案されたものであります。

当社グループは、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効だと認識しておりますが、イ)理論上、作製可能とされる系統数はES細胞で発現(※4)している遺伝子(約20,000系統程度と推定)に限定されること、ロ)トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポット(※5)が存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社グループの有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

② 組織体制について

i 特定人物への依存について

当社取締役(非常勤)である山村研一は、熊本大学発生医学研究センターの教授でもあり、当社グループの遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社グループの研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈の活用、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、事業遂行上において、影響力が大きなものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への関与が困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

ii 小規模組織であることについて

当社グループの役職員数は、平成19年9月末日現在、役員8名及び従業員48名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大を図り、人員増加が進んだ場合、または、規模縮小等に伴い、当該人的資源の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

iii 人員の確保について

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保ならびに養成が当社グループの計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

③ 大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、熊本大学などと共同研究を実施しております。昨今の国立大学と民間企業との関係については、平成10年の大学等技術移転促進法(TLO法)の制定以来、今日まで多数のTLOが整備され、大学等から生じた研究成果の産業界への移転の促進、産業技術の向上及び新規産業の創出、大学における研究活動の活性化が図られ、産学連携がより一層強化されており、透明度の高い関係が求められております。また、平成16年4月、国立大学の法人化に伴い、各大学の裁量が拡大し、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、大学の運営について独立採算を前提とした民間企業的な経営手法等も求められております。国立大学法人の第3の使命として明確に位置づけられた産学連携ですが、米国と比較するとまだまだ技術移転の成果が乏しいのが現状であり、知的財産等の取扱いは、大学の知的財産本部とTLOとの連携(技術移転システム)が必ずしも円滑に機能していないことが指摘されております。当社グループとしては、大学の技術情報取得に積極的に取り組み、共同研究を強化し、他社との差別化を図りたいと考えております。

これまで、当社グループと国立大学法人とは状況の変化に対応し、協議、調整を行ってきており、今後においても重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確となっていない部分もあり、場合によっては、新たな費用や各種対応を迫られる可能性があります。

④ 知的財産権について

i 「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社グループの主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社グループの基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた(遺伝子トラップ法)」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願し、一部の国においては既に成立しております。国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成19年9月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておきませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社グループの特許については、オーストラリアにおいて成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社グループの当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日進歩で技術開発が進められております。従って、当社グループが当該技術を特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2007年11月14日現在)

出願国	出願日 (各国移行日)	状況
日本	2001年2月	審査中
米国	2002年1月	審査中
ヨーロッパ 8ヶ国	2002年1月	審査中
オーストラリア	2002年2月	2005年4月成立 (AU778719)
中国	2002年3月	審査中
香港	2003年2月	審査中

(注) ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

また、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

ii 新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社グループは「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則として契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社グループの権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社グループはでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

iii 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成19年9月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

⑤ バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

i 技術革新について

当社グループ事業は、技術革新や技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー業界に属しております。当社グループは、当社グループ事業領域において、国内有数の施設と技術を有し、実績のある熊本大学を始め国内の大学・研究機関との共同研究を行っており、技術革新への対応を行っております。しかしながら、急激な技術革新等が起こり、当社グループがその対応に遅れた場合には、当社グループ技術が陳腐化する可能性があります。

ii 感染症等の可能性について

当社グループは、当社及び業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製、マウスの飼育及び表現型解析を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。また、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

iii 法的規制について

当社グループの事業に関する法的規制には、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換えDNA技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当社グループは、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社グループ事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社グループが開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

⑥ 今後の事業展開について

当社グループは、バイオ・テクノロジー業界に属し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社グループが属する各市場の動向に関する当社グループの認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は未だ黎明期にあり、確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社グループの予測の域を出るものではなく、必ずしも当社グループの予測どおりに進展する保証はありません。

i ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階である塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月にはその完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されました。今後は、解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えております。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社グループを取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

ii 治療薬(ゲノム創薬)市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

当社グループは、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社グループの想定通りに拡大しなかった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 純損失計上の見込みについて

当社グループは、これまで可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に遺伝子破壊マウスの作製を行ってまいり、現在はこれまでに作製した遺伝子破壊マウスや遺伝子破壊ES細胞などの豊富なリソースを基に創薬ターゲットの絞込み等を行っております。こうした研究開発費用の回収には、一定の時間を要するため、当中間連結会計期間においても純損失を計上しております。

今後は、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のリソースの蓄積である「TG Resource BankTM」を基にした使用権許諾やこれに伴うマテリアル供給による収益、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活用した新規の受託事業及び研究開発の成果としての製品売上、ロイヤリティ収入を着実に拡大し、より早期の黒字化に向けて取り組んでおります。

しかし、このような取組みにおいて、当社グループが想定する売上規模に満たない場合、または市場の需要動向が当社の認識と異なった場合、あるいは研究開発成果の製品化、ロイヤリティ収入などの収益化に遅延が生じた場合には、純損失の計上が継続する可能性があります。

⑧ インセンティブの付与について

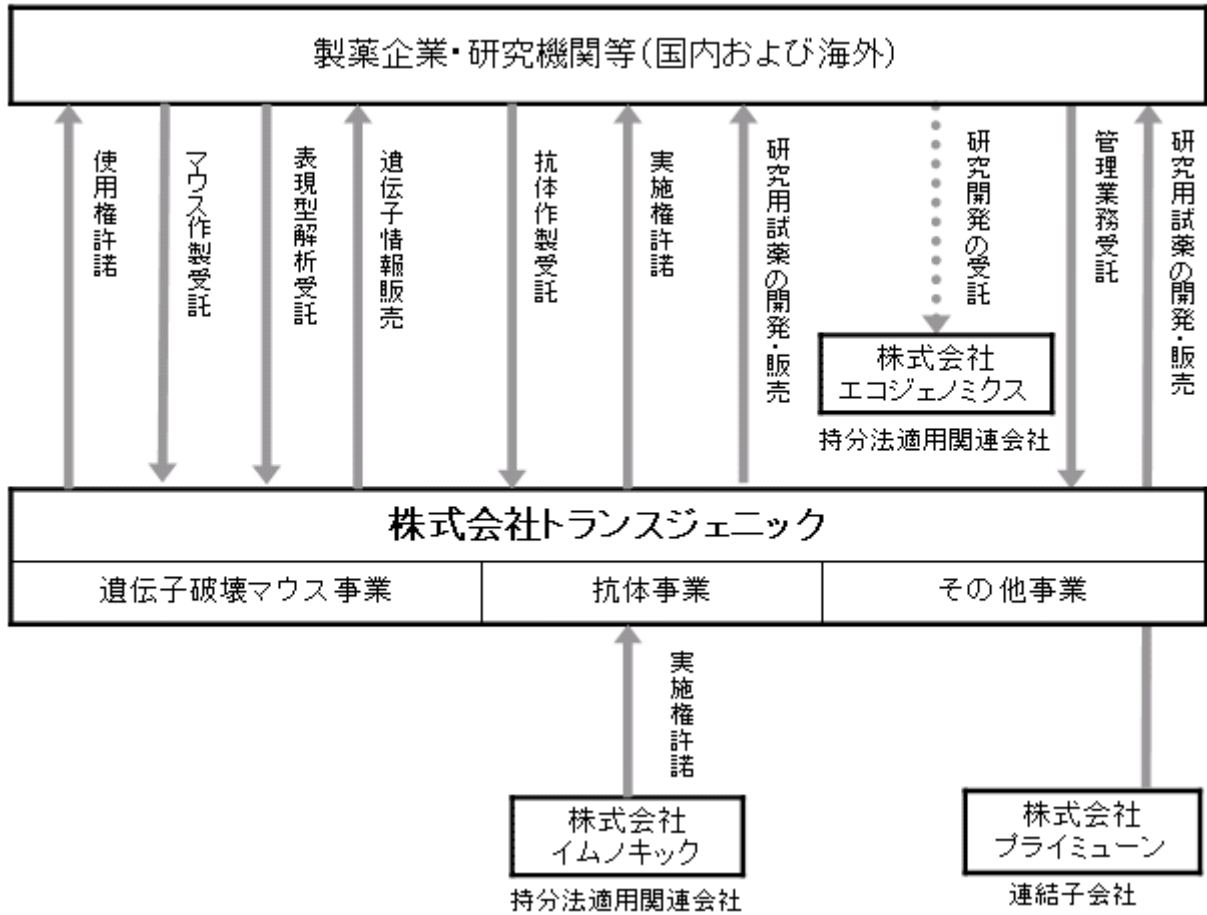
当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議及び平成15年6月27日に行われた定時株主総会の特別決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。当社の発行済株式総数は平成19年9月末日で109,075株であり、これに対して、当該インセンティブ制度に基づく、新株引受権及び新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は平成19年9月末日で4,104株であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社グループの株式価値が希薄化することとなります。さらに、当社グループは、今後も前記した目的を達成するため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社 1 社（株式会社プライムユーン）ならびに関連会社 2 社（株式会社エコジェノミクス及び株式会社イムノキック）で構成されております。

当社グループの各社と各事業における位置付け及び事業系統図は以下のとおりです。



3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略、(4) 会社の対処すべき課題
平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日開示)により開示を行った内容から重要な変更が無いため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.transgenic.co.jp/jp/ir/data/pdf/20070515.pdf>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/index.html>

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
該当事項はありません。

[用語解説]

※1. トラップベクター

遺伝子破壊を目的として、細胞に導入される遺伝子断片。目的の位置にトラップベクターが挿入されたかの確認や破壊した遺伝子の塩基配列の解析などを行いやすいよう種々の工夫がなされている。

※2. キメラマウス

別の個体になるはずの異種の細胞が入り組んで1つの個体を作っている状態。ギリシャ神話に出てくるキメラ(ライオンの頭と羊の胴と蛇の尾を持つ怪物)に語源を持つ。

※3. loxP

バクテリオファージP1が持つ組換え酵素Creが認識して組換えを起こす部位のDNA塩基配列。この配列は34塩基から成り、両端の13塩基はCreが結合する逆反復配列で、中央の8塩基はスペーサー領域と呼ばれ実際に組換えが起こる領域である。

※4. 発現

遺伝子はゲノムの複製という形で生物個体の遺伝形質を次世代へ保存するのみならず、遺伝子自身が持つ情報をこれ自身が含むプログラムに従ってRNAやタンパク質という機能を持つ遺伝子産物の形に表現する。これが遺伝子の発現であり、さまざまな分子複合体、細胞小器官、細胞、組織、器官、個体の形成と自己組織化を実現することを通して、生物の多様な環境への適応、さらには遺伝子自身の保存、複製をもより確実なものとしている。

※5. ホットスポット

遺伝子トラップベクターがマウスゲノムに挿入される際に、複数の要因によりゲノムのある特定の領域にベクターが挿入されやすくなることがある。そのような領域をホットスポットという。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		762,505		270,929		992,944	
2 受取手形及び売掛金		68,026		61,128		68,418	
3 有価証券		2,498,477		2,097,732		1,899,029	
4 たな卸資産		54,568		35,685		40,894	
5 その他		34,177		21,715		40,967	
貸倒引当金		△68		△61		△77	
流動資産合計		3,417,687	78.0	2,487,131	74.0	3,042,176	76.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		394,879		401,246		416,456	
(2) その他		159,474	554,354	143,488	544,734	162,542	578,998
2 無形固定資産							
(1) のれん		215,011		204,032		209,522	
(2) その他		24,823	239,834	13,845	217,878	16,951	226,473
3 投資その他の資産			169,605		111,797		108,254
固定資産合計		963,795	22.0	874,410	26.0	913,726	23.1
資産合計		4,381,482	100.0	3,361,541	100.0	3,955,903	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	短期借入金	204,000		—		214,000	
2	未払金	48,000		36,649		67,955	
3	その他	50,395		49,003		56,490	
	流動負債合計	302,395	6.9	85,652	2.5	338,446	8.6
II 固定負債							
1	長期借入金	112,000		—		—	
2	その他	15,352		—		—	
	固定負債合計	127,352	2.9	—	—	—	—
	負債合計	429,747	9.8	85,652	2.5	338,446	8.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	4,855,225	110.8	4,855,225	144.4	4,855,225	122.7
2	利益剰余金	△927,420	△21.2	△1,580,180	△47.0	△1,238,849	△31.3
3	自己株式	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0
	株主資本合計	3,926,022	89.6	3,273,262	97.4	3,614,593	91.4
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価差額金	22,648	0.5	△99	△0.0	—	—
	評価・換算差額等合計	22,648	0.5	△99	△0.0	—	—
III 少数株主持分							
	純資産合計	3,951,734	90.2	3,275,888	97.5	3,617,457	91.4
	負債純資産合計	4,381,482	100.0	3,361,541	100.0	3,955,903	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			224,352	100.0		151,375	100.0		435,567	100.0
II 売上原価			125,845	56.1		85,401	56.4		229,156	52.6
売上総利益			98,506	43.9		65,974	43.6		206,410	47.4
III 販売費及び一般管理費	※1		447,096	199.3		415,159	274.3		877,340	201.4
営業損失			348,589	△155.4		349,184	△230.7		670,929	△154.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,320			7,320			5,211		
2 受取配当金		—			—			800		
3 補助金収入		14,400			576			24,745		
4 その他		2,384	19,105	8.5	1,244	9,141	6.0	3,088	33,844	7.7
V 営業外費用										
1 支払利息		4,750			184			8,622		
2 持分法による投資損失		22,268			17,527			34,440		
3 その他		1,708	28,726	12.8	354	18,066	11.9	1,900	44,964	10.3
経常損失			358,211	△159.7		358,110	△236.6		682,049	△156.6
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			—			17,840		
2 持分変動損益		9,583	9,583	4.3	20,032	20,032	13.3	9,583	27,423	6.3
VII 特別損失										
1 固定資産除却損		238	238	0.1	—	—	—	2,438	2,438	0.6
税金等調整前中間(当期)純損失			348,866	△155.5		338,078	△223.3		657,064	△150.9
法人税、住民税及び事業税			3,380	1.5		3,391	2.3		6,811	1.5
少数株主利益又は少数株主損失(△)			565	0.3		△138	△0.1		365	0.1
中間(当期)純損失			352,811	△157.3		341,330	△225.5		664,241	△152.5

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	△5,492,363	△1,782	4,278,834
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し (注)		△4,917,755	4,917,755		—
中間純損失			△352,811		△352,811
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	4,564,943	—	△352,811
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	—	△927,420	△1,782	3,926,022

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	—	4,309,111
中間連結会計期間中の変動額				
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し (注)				—
中間純損失				△352,811
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△7,628	△7,628	3,063	△4,565
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△7,628	△7,628	3,063	△357,377
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,648	22,648	3,063	3,951,734

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	△1,238,849	△1,782	3,614,593
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失		△341,330		△341,330
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)				
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	△341,330	—	△341,330
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	△1,580,180	△1,782	3,273,262

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	2,864	3,617,457
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△341,330
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△99	△99	△138	△238
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△99	△99	△138	△341,568
平成19年9月30日 残高 (千円)	△99	△99	2,725	3,275,888

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	△5,492,363	△1,782	4,278,834
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し (注)		△4,917,755	4,917,755		—
当期純損失			△664,241		△664,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	4,253,513	—	△664,241
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	—	△1,238,849	△1,782	3,614,593

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	—	4,309,111
連結会計年度中の変動額				
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し (注)				—
当期純損失				△664,241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△30,276	△30,276	2,864	△27,412
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△30,276	△30,276	2,864	△691,653
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	2,864	3,617,457

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△348,866	△338,078	△657,064
減価償却費		45,464	38,403	94,609
のれん償却額		4,574	5,489	10,064
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△42	△15	△34
受取利息及び受取配当金		△2,320	△7,320	△6,011
支払利息		4,750	184	8,622
持分法による投資損益 (益: △)		22,268	17,527	34,440
持分変動損益 (益: △)		△9,583	△20,032	△9,583
投資有価証券売却益		—	—	△17,840
固定資産除却損		238	—	2,438
売上債権の増減額 (増加: △)		9,199	7,289	8,807
たな卸資産の増減額 (増加: △)		21,588	5,209	35,263
未払金の増減額 (減少: △)		△31,524	△10,156	△32,658
その他資産の増減額 (増加: △)		53,518	18,610	50,917
その他負債の増減額 (減少: △)		△42,953	△3,875	△39,997
小計		△273,687	△286,763	△518,025
利息及び配当金の受取額		1,069	7,298	4,204
利息の支払額		△4,094	—	△8,258
法人税等の支払額		△6,365	△7,003	△6,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		△283,077	△286,468	△528,843
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		200,224	20,030	410,510
有価証券の償還による収入		1,500,000	900,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出		△941	△19,554	△50,475
無形固定資産の取得による支出		△295	△1,659	△295
投資有価証券の取得による支出		△33,000	△817	△36,000
投資有価証券の売却による収入		—	—	27,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出		△213,435	—	△213,435
その他		△190	△832	2,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,452,361	897,166	2,240,915
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		—	△80,000	△80,000
長期借入金の返済による支出		△22,000	△134,000	△44,000
社債の償還による支出		△200,000	—	△200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△222,000	△214,000	△324,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		947,284	396,697	1,388,071
V 現金及び現金同等物の期首残高		583,894	1,971,965	583,894
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,531,178	2,368,662	1,971,965

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)プライミューンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)プライミューンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては中間連結財務諸表の作成に伴い、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲に含めております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては連結財務諸表の作成に伴い、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社㈱プライミューンの中間決算日は、1月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づき、株式取得月から中間連結決算日までの5ヶ月間の中間財務諸表を使用しております。 なお、当該会社の決算日については、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社㈱プライミューンの決算日につきましては、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。 連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、株式取得月から連結決算日までの11ヶ月間の財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資（証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの）について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物（附属設備を除く）につ いては定額法、その他につい ては定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物及び構築物 10～38年 —</p>	<p>時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資（金融商品取引法 第2条第2項により有価証 券とみなされるもの）につ いては、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基 礎とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によってお ります。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、当中 間連結会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p>	<p>時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資（証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの）について は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>—</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	同左	同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 354,452千円</p> <p>2 偶発債務 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 423,405千円</p> <p>2 偶発債務 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現株式会社三菱化学安全科学研究所)との間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年9月30日現在における契約費用の残金は199,174千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 389,173千円</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年3月31日現在における契約費用の残金は、224,059千円であります。 (2) 当社グループはCollectis S.A.社よりライセンス許諾に係る通知を受取っております。これに関して、同社に対し、ライセンス費用を負担する可能性があります。現時点では損益に与える影響額を見積もることは困難であり、当連結財務諸表には反映しておりません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,938千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>58,235千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>161,310千円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費161,310千円のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>58,359千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>28,396千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>27,914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>24,578千円</td> </tr> </table>	役員報酬	50,938千円	給与手当	58,235千円	研究開発費	161,310千円	人件費	58,359千円	外注費	28,396千円	消耗品費	27,914千円	減価償却費	24,578千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,916千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>61,811千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>141,759千円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費141,759千円のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>44,751千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>33,149千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>23,849千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>18,411千円</td> </tr> </table>	役員報酬	50,916千円	給与手当	61,811千円	研究開発費	141,759千円	人件費	44,751千円	外注費	33,149千円	消耗品費	23,849千円	減価償却費	18,411千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>101,854千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>108,395千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>327,226千円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費327,226千円のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>115,586千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>59,708千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>53,666千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>54,556千円</td> </tr> </table>	役員報酬	101,854千円	給与手当	108,395千円	研究開発費	327,226千円	人件費	115,586千円	外注費	59,708千円	消耗品費	53,666千円	減価償却費	54,556千円
役員報酬	50,938千円																																											
給与手当	58,235千円																																											
研究開発費	161,310千円																																											
人件費	58,359千円																																											
外注費	28,396千円																																											
消耗品費	27,914千円																																											
減価償却費	24,578千円																																											
役員報酬	50,916千円																																											
給与手当	61,811千円																																											
研究開発費	141,759千円																																											
人件費	44,751千円																																											
外注費	33,149千円																																											
消耗品費	23,849千円																																											
減価償却費	18,411千円																																											
役員報酬	101,854千円																																											
給与手当	108,395千円																																											
研究開発費	327,226千円																																											
人件費	115,586千円																																											
外注費	59,708千円																																											
消耗品費	53,666千円																																											
減価償却費	54,556千円																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	109,075,446	—	108,966,371	109,075
合計	109,075,446	—	108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式 (注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,075	—	—	109,075
合計	109,075	—	—	109,075
自己株式				
普通株式	14	—	—	14
合計	14	—	—	14

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	109,075,446	—	108,966,371	109,075
合計	109,075,446	—	108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式(注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 762,505千円	現金及び預金勘定 270,929千円	現金及び預金勘定 992,944千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △230,317千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △20,030千円
有価証券勘定 2,498,477千円	有価証券勘定 2,097,732千円	有価証券勘定 1,899,029千円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券 △1,499,487千円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券 一千円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券 △899,977千円
現金及び現金同等物 1,531,178千円	現金及び現金同等物 2,368,662千円	現金及び現金同等物 1,971,965千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409	工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226	工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	2,945千円			1年内	5,100千円			1年内	2,806千円	
	1年超	5,793千円			1年超	12,723千円			1年超	4,474千円	
	合計	8,739千円			合計	17,823千円			合計	7,280千円	
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料	1,631千円			支払リース料	2,537千円			支払リース料	3,262千円	
	減価償却費相当額	1,477千円			減価償却費相当額	2,547千円			減価償却費相当額	2,954千円	
	支払利息相当額	201千円			支払利息相当額	237千円			支払利息相当額	373千円	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,000	48,000	38,000
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,000	48,000	38,000

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	1,499,487
コマーシャルペーパー	998,990
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,672
合計	2,520,150

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	817	718	△99
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	817	718	△99

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	2,097,732
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	9,247
合計	2,121,980

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	899,977
コマーシャルペーパー	999,051
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	9,478
合計	1,923,507

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、当中間連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、当中間連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 351株	普通株式 2,127株
付与日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで
権利行使価格 (注) 1 (円)	17,000	67,000	134,000
付与日における公正な評価単価 (注) 3 (円)	—	—	—

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,000株	普通株式 2,097株
付与日	平成14年5月30日	平成15年6月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで
権利行使価格 (注) 1 (円)	134,000	160,000
付与日における公正な評価単価 (注) 3 (円)	—	—

(注) 1. 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

3. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,336	28,679	39,336	224,352	—	224,352
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	156,336	28,679	39,336	224,352	—	224,352
営業費用	243,518	41,080	33,571	318,170	254,772	572,942
営業利益又は営業損失 (△)	△87,182	△12,400	5,765	△93,817	△254,772	△348,589

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,906	33,938	27,530	151,375	—	151,375
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	89,906	33,938	27,530	151,375	—	151,375
営業費用	161,441	45,245	40,317	247,004	253,555	500,560
営業損失	71,535	11,306	12,786	95,628	253,555	349,184

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	284,264	75,034	76,267	435,567	—	435,567
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	284,264	75,034	76,267	435,567	—	435,567
営業費用	442,667	90,801	75,147	608,617	497,879	1,106,496
営業利益又は営業損失 (△)	△158,402	△15,766	1,119	△173,050	△497,879	△670,929

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
その他事業	動物飼育管理受託、試薬販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目 に含めた配賦不能営業 費用の金額	254,772	253,555	497,879	当社グループの管理部門 に係る費用及び基礎的研 究開発費

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 36,206円08銭 1株当たり中間純損失 3,235円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。	1株当たり純資産額 30,012円23銭 1株当たり中間純損失 3,129円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 33,142円86銭 1株当たり当期純損失 6,090円55銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	352,811	341,330	664,241
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	352,811	341,330	664,241
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,061	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の 概要	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399株)</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,951,734	3,275,888	3,617,457
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,063	2,725	2,864
(うち少数株主持分)	(3,063)	(2,725)	(2,864)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	3,948,670	3,273,163	3,614,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	109,061	109,061	109,061

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		739,710		255,556		974,252	
2 受取手形		211		—		—	
3 売掛金		64,534		57,085		64,901	
4 有価証券		2,498,477		2,097,732		1,899,029	
5 たな卸資産		50,981		31,789		37,244	
6 その他	※3	37,978		20,630		41,027	
貸倒引当金		△72		△58		△75	
流動資産合計		3,391,821	75.4	2,462,736	73.1	3,016,379	76.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		372,996		382,470		396,245	
(2) 工具器具及び備品		116,518		106,101		120,716	
(3) その他		64,839		56,163		62,036	
有形固定資産合計		554,354		544,734		578,998	
2 無形固定資産		24,823		13,845		16,951	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		408,090		273,525		273,525	
(2) その他		121,005		74,133		73,094	
投資その他の資産合計		529,095		347,658		346,619	
固定資産合計		1,108,272	24.6	906,239	26.9	942,569	23.8
資産合計		4,500,094	100.0	3,368,975	100.0	3,958,949	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	短期借入金	160,000		—		80,000	
2	1年内返済予定長期 借入金	44,000		—		134,000	
3	未払金	47,627		36,240		67,285	
4	前受金	11,316		10,416		23,100	
5	その他	38,873		38,220		33,084	
	流動負債合計	301,817	6.7	84,876	2.5	337,469	8.5
II 固定負債							
1	長期借入金	112,000		—		—	
2	その他	15,352		—		—	
	固定負債合計	127,352	2.8	—	—	—	—
	負債合計	429,169	9.5	84,876	2.5	337,469	8.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	4,855,225	107.9	4,855,225	144.1	4,855,225	122.6
2	利益剰余金						
	(1) 其他利益剰余金						
	繰越利益剰余金	△805,166		△1,569,244		△1,231,962	
	利益剰余金合計	△805,166	△17.9	△1,569,244	△46.6	△1,231,962	△31.1
3	自己株式	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0	△1,782	△0.0
	株主資本合計	4,048,276	90.0	3,284,198	97.5	3,621,480	91.5
II 評価・換算差額等							
1	其他有価証券評価 差額金	22,648	0.5	△99	△0.0	—	—
	評価・換算差額等合計	22,648	0.5	△99	△0.0	—	—
	純資産合計	4,070,924	90.5	3,284,099	97.5	3,621,480	91.5
	負債純資産合計	4,500,094	100.0	3,368,975	100.0	3,958,949	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		201,393	100.0	142,967	100.0	395,845	100.0
II 売上原価		121,947	60.6	83,103	58.1	220,635	55.7
売上総利益		79,445	39.4	59,863	41.9	175,209	44.3
III 販売費及び一般管理費	※1	435,852	216.4	406,510	284.4	856,557	216.4
営業損失		356,406	△177.0	346,647	△242.5	681,348	△172.1
IV 営業外収益	※2	25,689	12.8	13,180	9.2	50,126	12.7
V 営業外費用	※3	5,637	2.8	516	0.3	9,698	2.5
経常損失		336,354	△167.0	333,983	△233.6	640,919	△161.9
VI 特別利益	※4	—	—	—	—	17,840	4.5
VII 特別損失	※5	238	0.1	—	—	137,002	34.6
税引前中間(当期) 純損失		336,592	△167.1	333,983	△233.6	760,082	△192.0
法人税、住民税及び 事業税		3,297	1.6	3,298	2.3	6,604	1.7
中間(当期)純損失		339,890	△168.7	337,281	△235.9	766,687	△193.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	4,855,225	4,917,755	4,917,755	△5,383,031	△5,383,031	△1,782	4,388,167
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補のための資本準備金の 取崩し（注）		△4,917,755	△4,917,755	4,917,755	4,917,755		—
中間純損失				△339,890	△339,890		△339,890
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	△4,917,755	△4,917,755	4,577,864	4,577,864	—	△339,890
平成18年9月30日 残高（千円）	4,855,225	—	—	△805,166	△805,166	△1,782	4,048,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	30,276	30,276	4,418,444
中間会計期間中の変動額			
欠損てん補のための資本準備金の 取崩し（注）			—
中間純損失			△339,890
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△7,628	△7,628	△7,628
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△7,628	△7,628	△347,519
平成18年9月30日 残高（千円）	22,648	22,648	4,070,924

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	△1,231,962	△1,231,962	△1,782	3,621,480
中間会計期間中の変動額					
中間純損失		△337,281	△337,281		△337,281
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		△337,281	△337,281		△337,281
平成19年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	△1,569,244	△1,569,244	△1,782	3,284,198

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,621,480
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△337,281
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△99	△99	△99
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△99	△99	△337,380
平成19年9月30日 残高 (千円)	△99	△99	3,284,099

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	4,917,755	△5,383,031	△5,383,031	△1,782	4,388,167
事業年度中の変動額							
欠損てん補のための資本準備金の 取崩し (注)		△4,917,755	△4,917,755	4,917,755	4,917,755		—
当期純損失				△766,687	△766,687		△766,687
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	△4,917,755	4,151,068	4,151,068	—	△766,687
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	—	—	△1,231,962	△1,231,962	△1,782	3,621,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	4,418,444
事業年度中の変動額			
欠損てん補のための資本準備金の 取崩し (注)			—
当期純損失			△766,687
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)	△30,276	△30,276	△30,276
事業年度中の変動額合計 (千円)	△30,276	△30,276	△796,963
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,621,480

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 (附属設備を除く) については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～38年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>—</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	— (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。	(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産 については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に到達し た事業年度の翌事業年度より、 取得価額の5%相当額と備忘価 額との差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含めて 計上しております。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	— (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,070,924千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,621,480千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「関係会社株式」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社株式」は136,350千円であります。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 354,452千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 423,405千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現 株式会社三菱化学安全科学研究所)との間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年9月30日現在における契約費用の残金は199,174千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 389,173千円</p> <p>2 偶発債務 (1) 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成19年3月31日現在における契約費用の残金は224,059千円であります。</p> <p>(2) 当社はCollectis S.A.社よりライセンス許諾に係る通知を受取っております。これに関して、同社に対し、ライセンス費用を負担する可能性があります。が、現時点では損益に与える影響額を見積もることは困難であり、当財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は161,310千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 58,359千円 外注費 28,396千円 消耗品費 27,914千円 減価償却費 24,578千円</p>	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は141,759千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 44,751千円 外注費 33,149千円 消耗品費 23,849千円 減価償却費 18,411千円</p>	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は327,226千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 115,586千円 外注費 59,708千円 消耗品費 53,666千円 減価償却費 54,556千円</p>
<p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 192千円 補助金収入 14,400千円</p>	<p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,843千円 有価証券利息 4,459千円 受取手数料 4,333千円</p>	<p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 574千円 有価証券利息 4,624千円 受取手数料 18,964千円 補助金収入 24,745千円</p>
<p>※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,081千円 社債利息 668千円</p>	<p>※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 184千円</p>	<p>※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,954千円 社債利息 668千円</p>
<p>※4 —</p>	<p>※4 —</p>	<p>※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 17,840千円</p>
<p>※5 —</p>	<p>※5 —</p>	<p>※5 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 134,564千円</p>
<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 36,533千円 無形固定資産 8,904千円</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 34,698千円 無形固定資産 3,704千円</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 76,746千円 無形固定資産 17,836千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	14	—	—	14
合計	14	—	—	14

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,772</td> <td>6,362</td> <td>8,409</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>27,614</td> <td>10,387</td> <td>17,226</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,772</td> <td>7,840</td> <td>6,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	27,614	10,387	17,226																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	7,840	6,931																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,945千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,793千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,739千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,945千円	1年超	5,793千円	合計	8,739千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,100千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,723千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,823千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,100千円	1年超	12,723千円	合計	17,823千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,806千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,474千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,280千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,806千円	1年超	4,474千円	合計	7,280千円						
1年内	2,945千円																									
1年超	5,793千円																									
合計	8,739千円																									
1年内	5,100千円																									
1年超	12,723千円																									
合計	17,823千円																									
1年内	2,806千円																									
1年超	4,474千円																									
合計	7,280千円																									
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,631千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,477千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>201千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,631千円	減価償却費相当額	1,477千円	支払利息相当額	201千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,537千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,547千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>237千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,537千円	減価償却費相当額	2,547千円	支払利息相当額	237千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,262千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,954千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>373千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,262千円	減価償却費相当額	2,954千円	支払利息相当額	373千円						
支払リース料	1,631千円																									
減価償却費相当額	1,477千円																									
支払利息相当額	201千円																									
支払リース料	2,537千円																									
減価償却費相当額	2,547千円																									
支払利息相当額	237千円																									
支払リース料	3,262千円																									
減価償却費相当額	2,954千円																									
支払利息相当額	373千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>1株当たり純資産額 37,327円04銭 1株当たり中間純損失 3,116円52銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 30,112円50銭 1株当たり中間純損失 3,092円59銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 33,206円01銭 1株当たり当期純損失 7,029円89銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 40,513円51銭 1株当たり当期純損失11,711円34銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 24,711円86銭</td> <td>1株当たり純資産額 40,513円51銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 6,564円25銭</td> <td>1株当たり当期純損失 11,711円34銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭	1株当たり中間純損失 6,564円25銭	1株当たり当期純損失 11,711円34銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭									
1株当たり中間純損失 6,564円25銭	1株当たり当期純損失 11,711円34銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。									

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	339,890	337,281	766,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	339,890	337,281	766,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,061	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の 概要	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株)</p> <p>平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株)</p> <p>平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株)</p> <p>平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399株)</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株)</p> <p>平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株)</p> <p>平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株)</p> <p>平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p>	<p>① 新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株)</p> <p>平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株)</p> <p>平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株)</p> <p>平成15年6月27日 (新株予約権 1,356個 目的となる株式の数 1,356株)</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,070,924	3,284,099	3,621,480
純資産の部の合計額から控 除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(千円)	4,070,924	3,284,099	3,621,480
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061	109,061

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—